



夏休みを安全・安心に過ごすために 子どもたちを 犯罪から守りましょう

夏休みは気分が開放的になり、深夜の外出や無断外泊など、子どもの生活が乱れがちです。犯罪や事故に巻き込まれないよう、家庭や地域で子どもたちを守りましょう。

子どもたちへの声掛け事件が 発生しています

学校のあるときは午後2時～6時の下校時・放課後に最も多く発生しています。
住宅街での発生が最も多く、次いで学校付近・公園・自宅付近が多くなっています。
子どもは親に話すと叱られると思い、被害に遭ってもなかなか話さない場合があります。子どもの微妙な変化や行動を見逃さないようにし、普段の様子と異なるときは優しく声を掛けてあげましょう。

大人も心掛けてください

- ▶ 日ごろから親子のコミュニケーションを大切にする
 - ▶ 子どもの行動を日ごろから把握する
 - ▶ 子どもの変化を見逃さない
 - ▶ 不自然な子ども連れには一声掛けるか110番通報する
 - ▶ 何かあったときに逃げ込める「ピーポ110ばんのいえ(右図)」の場所を、子どもと一緒に確認する
 - ▶ 親子で「いかのおすし(右記)」を覚える
- 【問合せ】危機管理課安全・安心対策担当(本庁舎4階) ☎(5273)4236、牛込 ☎(3269)0110・新宿 ☎(3346)0110・戸塚 ☎(3207)0110・四谷 ☎(3357)0110の各警察署へ。



覚えよう! いかのおすし

いか



知らない人にはついて
いかない

の

知らない人の
車には乗らない



お

大声を出す



す

すぐ逃げる



し

知らせる



警視庁生活安全総務課作成
パンフレットより

仮園舎に 移転

大久保第二保育園 9月から 定員を拡大します



区の緊急震災対策により、大久保第二保育園(大久保1-4-1)は現在の施設を解体し、9月1日(土)から仮園舎に移転します。

【仮園舎の所在地】大久保1-17-20、西大久保公園内(仮園舎での保育は27年3月末までの予定)

【電話番号】☎(3209)0801(移転前と変わりません)

移転に伴い、定員を拡大します。9月からの入園を希望する方は、申込書・必要書類をお持ちの上、8月15日(水)までに保育課入園係へお申し込みください(来庁日を電話予約)。すでに他の保育園への入園申し込みをしている方の希望園追加と転園希望も、8月15日(水)までにお申し込みください。

い。申込書等は同係・区内の認可保育園・子ども園・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。
【定員拡大による募集人数】
▼0歳：6名、▼1歳：7名、▼2歳：4名、▼3歳：3名、▼4歳：3名、▼5歳：2名(0歳以外の年齢は24年4月1日現在)
【申込書に添付する書類】
▼保護者が子どもを保育できないことを証明する書類(申し込みの理由により就労証明書、在学証明書・診断書等)、▼平成23年分の所得税額を証明する書類(源泉徴収票・確定申告書の控え等)
【保育料】世帯の課税額と子どもの年齢に応じて決定
【問合せ】保育課入園係(本庁舎2階) ☎(5273)4527へ。

学習塾等の受講料と高校・大学等の 受験料を貸し付けます

- 受験生チャレンジ支援
貸し付け事業
所得制限等があります。詳しくは、お問い合わせください。
- 【対象】都内に引き続き1年以上在住の中学3年生・高校3年生(高校等を卒業し、大学等の入学を希望する20歳未満の方も可)
- 【貸付限度額】▼学習塾受講料(4月～25年2月受講分)：20万円、▼受験料：中3生は2万7千円、高3生は10万5千円
- 【返済】無利子(24年度末から6か月据え置き、5年以内に返済)。高校・大学等に入学した場合は返済を免除します。
- ※申請から審査・資金交付まで1か月程度かかります。
- ※連帯保証人が1名必要です。
- 【問合せ】区社会福祉協議会法人経営課(高田馬場1-17-20) ☎(5292)3250へ。

会員制の子育て相互援助活動 ファミリー・サポート・センター 会員募集

- 保育施設等への子どもの送迎や短時間の預かりなど、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の会員制の相互援助活動です。会員登録が必要です。
- (1) 利用会員の登録
説明会に参加してください(予約制)。
▼説明会日時・会場
区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)：8月10日(金)22日(水)、9月3日(月)14日(金)、10月10日(水)20日(土)。時間は、お問い合わせください。
▼信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20)：8月27日(月) 午前10時～12時
▼中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)：9月24日(月)午前10時～12時
▼子ども総合センター(新宿7-3-29)：10月1日(月)午前10時～12時
▼榎町子ども家庭支援センター(榎町36)：10月29日(月)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤・在学中で、子育ての援助を必要とする方、各日15名程度
- (2) 提供会員の登録
登録前に次の講習会と(1)の説明会にご参加ください。1回の講習会で受講できなかった科目は、次の受講もできます。
【講習会日時】9月6日(水)7日(金)10日(月)11日(火)午前9時～午後4時30分、全4日
【会場】区社会福祉協議会高田馬場1-17-20
【対象】区内在住・在学18歳以上で心身とも健康な方、30名
【費用】2千500円(テキスト代等)
……(以下共通)……
【申込み】(1)は電話で、(2)は8月17日(金)までに電話かファックス(記載例(4面参照)のほか生年月日・ファックス番号を記入)で、新宿区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545・☎(5273)3082へ。(1)は先着順。(2)は応募者多数の場合は抽選。

8月1日開設 子ども・若者 総合相談窓口

ニート・ひきこもり・
発達への不安・児童
虐待などに対応

区では、子ども・家庭、保健、教育、就労等の相談窓口を活用し、30歳代までの子ども・若者とその家族等が対象の総合相談窓口を開設します。

幅広い分野にわたる子ども・若者の課題(ニート・ひきこもり・不登校・発達への不安・児童虐待など)に対応するため、区内15か所の相談窓口で助言や情報提供をするほか、適切な相談窓口を紹介いたします。お気軽にご相談ください。

【問合せ】消費者支援等担当課就労支援係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3925、子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4260へ。

相談窓口(8月1日(水)から)

- ▼区役所本庁舎(歌舞伎町1-4-1)：子ども家庭課(2階)
- ▼区役所第2分庁舎(新宿5-18-21)：消費者支援等担当課(3階)、保健予防課(分館1階)
- ▼新宿こころから広場(新宿7-3-29)：子ども総合センター、区勤労者・仕事支援センター、若年者就労支援室あんだんて
- ▼子ども家庭支援センター
信濃町(信濃町20)
榎町(榎町36)
中落合(中落合2-7-24)
▼男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16)
▼保健センター
牛込(弁天町50)
四谷(四谷4-17)
西新宿(西新宿7-5-8)
落合(下落合4-6-7)
▼教育センター(大久保3-1-2、新宿コズミックセンター内)